

令和6年度
長久手市インターンシップ募集要項

1 実施日程

令和6年8月26日(月)から8月30日(金)まで (5日間)

午前9時から午後4時まで

2 実施内容(予定)

① 各部署における業務説明・体験

→5日間で、10課以上の業務の説明をしますので、
長久手市役所全体の業務を知ることができます。

② 長久手市内の各施設を見学

→文化の家や中央図書館等、長久手市内の各施設を見学できます。

③ グループワーク、職員懇談会

→他の参加者や、長久手市の先輩職員と、交流を深めることができます。

3 対象者・受け入れ人数

対象者	大学、大学院、短期大学、高等専門学校等の学生 ※全ての日程に参加できる方
受け入れ人数	20名

4 申込み

申込期間	令和6年6月3日(月)午前8時30分から 6月28日(金)午後5時まで
申込方法	インターネットによる申込み 下記のURL(LoGo フォーム)に接続し、画面の指示に従って入力してください。 https://logoform.jp/form/qbGK/591828 

注意事項	① パソコンや通信回線上の障害等により、期限までに申込みが完了しなかった場合においても、追加で受付を行いませんので、<u>期限までに余裕をもってお申込みください。</u> ② 画面の指示に従って、別添の様式「自己 PR シート」及び「顔写真提出用シート」を添付し、<u>提出してください。</u>「自己 PR シート」の記入の際は、必ず記入例を確認してください。 ③ 申込時に入力したメールアドレスに、申込完了メールが送信されます。<u>申込完了メールが届かない場合は、人事課まで電話でお問い合わせください。</u> ④ 書類の不備について、メールや電話にて修正をお願いすることがあります。連絡が取れなかった場合は、申込みを受理することができませんので、ご了承ください。 ⑤ 参加に伴い、インターンシップ保険等(傷害保険、賠償責任保険等。保険会社は任意。)への加入が必要です。
------	---

5 選考

募集人数以上の申込があった場合は、選考の上、実習生を決定します。

(※申込時に提出いただいた内容をもとに、複数の人事課職員で採点をし、高順位の方から受入れを決定します。)

受入れの可否は、申込者本人へメールでお知らせします。(7月17日(水)頃)

6 持ち物、服装

持ち物	① インターンシップ保険等(傷害保険、賠償責任保険等)の加入を証明する書類の写し(必須) ② 筆記用具 ③ 昼食・飲料等
服装	市役所での勤務に適した服装 ※ジャケットやネクタイの着用は必要ありません。 ※カジュアル過ぎる衣服(フードが付いた衣服やジーンズ等)や、露出の多い服装は避けてください。

※詳細については、受入れ決定後にお知らせします。

7 遵守事項

- ① 実習生は、長久手市の諸規則を守り、職員の指示に従うこととする。
- ② 実習生は、実習において知り得た情報を一切外部に漏らしてはならない。実習終了後もまた同様とする。
- ③ 実習生は、損害・傷害保険等に参加し、実習中及びその往復途中に被った事故や怪我の対応をするものとする。また、実習中に他人に怪我を負わせたり、財物等を損壊した場合については、実習生本人が、誠意を持って問題解決にあたるものとする。

問合せ先

長久手市市長公室人事課人材育成係
〒480-1196

長久手市岩作城の内60番地1(長久手市役所本庁舎2階⑬窓口)

電 話 0561-56-0604(直通)

FAX 0561-63-2100

メール jinji@nagakute.aichi.jp(人事課代表メール)